

平成28年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時 平成28年7月4日（月） 午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階第1、第2委員会室
- 3 出席者 清水市長、岡会長、布施委員、本間委員、上野委員、小池委員
田中委員、高中委員、中村委員、石山代理、飯塚委員、八木沼委
徳永委員、宗川委員、若泉委員
- 4 欠席者 井手委員
- 5 事務局 都市計画課 小嶋課長
都市計画課都市政策室 佐瀬室長、河本室長補佐
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題 (1) 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」の運行計画の変更について
(2) 「生活バスちばにう」の事業拡張計画について（報告）
(3) 船橋市 二和グリーンハイツ線試験運行について（報告）
(4) 新鎌ヶ谷駅を起点とした事業計画の見直しについて（報告）

8 議 事

| | |
|----|---|
| 司会 | 皆様御揃いになりましたので、これより平成28年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議をはじめさせていただきます。 なお、会議録作成の都合上、会議は録音させていただきますことを、あらかじめご了承ねがいます。 本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 まず初めに鎌ヶ谷市長より、ご挨拶申し上げます。 |
| 市長 | 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまことにありがとうございます。今日の議題は、鎌ヶ谷市でコミュニティバス「ききょう号」というのを運行しておりまして、この「ききょう号」の利便性を高めるための運行計画の変更の案をつくりましたので、皆様方にご審議いただきたいと思います。よろしくお願ひします。 |
| 司会 | 今回、人事異動等により委員の交代がございまして、今回初めての顔合わせとなる委員の方もいらっしゃいますことから、ひとりず |

つ委員の方々を紹介させていただきます。

鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項第2号、第3号に規定されます一般乗合貸切乗用旅客自動車運送事業者といたしまして、船橋新京成バス株式会社より八木沼良介委員、同じくちばレインボーバス株式会社より飯塚辰雄委員、同じく鎌ヶ谷観光バス有限会社より徳永昌子委員、同じく一般社団法人千葉県タクシー協会より小池満尚委員、同第4号に規定されます一般社団法人千葉県バス協会より田中徹委員、同第5号に規定されます住民又は利用者の代表といたしまして鎌ヶ谷市自治会連合協議会より本間久夫委員、同じく鎌ヶ谷市商工会より井手勝則委員、なお、井手委員におかれましては、本日、所用により欠席との連絡を受けております。

同第6号に規定されます関東運輸局長（千葉運輸支局長）又はその指名する者といたしまして、国土交通省関東運輸局千葉支局より中村光秀委員、同第7号に規定されます一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体者といたしまして、新京成バス労働組合より高中英樹委員、同第8号に規定されます道路管理者、千葉県警察、学識経験者その他交通会議が必要と認める者といたしまして、千葉県東葛飾土木事務所より上野兼通委員、同じく鎌ヶ谷警察署より大辻剛広委員、なお、本日は、代理といたしまして、石山大樹交通係長がお見えになられています。同じく学識経験者として岡秀明委員、同じく布施泰男委員、同条第1号に規定する鎌ヶ谷市の職員といたしまして、鎌ヶ谷市都市建設部長宗川洋一委員、同8号、道路管理者といたしまして都市建設部次長兼道路河川管理課長若泉哲也委員。

以上で委員の方々のご紹介を終わります。

続きまして、本日、説明等をさせていただきます事務局の職員を紹介させていただきます。

都市建設部副参事兼都市計画課長の小嶋でございます。

都市計画課都市政策室長補佐河本でございます。

最後に本日、司会を務めさせていただきます私、都市計画課都市政策室長の佐瀬でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員の交代により現在、不在となっております本会議の会長につきまして要綱第4条の規定により委員の皆様の互選により決定したいと思います。

| | |
|------|--|
| | 選任に当たりましては、市長に臨時議長を務めていただき、進行させていただきたいと存じますがいかがでしょうか。 |
| 委員全員 | 異議なし |
| 司会 | それでは、市長は、臨時議長席へお願ひいたします。 |
| 清水市長 | それでは、お諮りいたします。 当会議の会長の選任について、どなたかご意見をお持ちの方は、ございませんでしょうか。 |
| 上野委員 | 学識経験者である岡委員を推薦します。 |
| 清水市長 | 上野委員より、岡委員を会長にとの発言がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご異議ありますでしょうか。 |
| 委員全員 | 異議なし |
| 清水市長 | では、会長は岡委員にお願いすることといたします。よろしくお願ひいたします。 |
| 司会 | それでは、岡会長、ひとことご挨拶をお願いします。 |
| 岡会長 | 岡秀明です。今回、市長から昨年4月に大胆な予算の増額の提案をいただきまして、それをもとに鎌ヶ谷市コミュニティバス検討委員会、これまでになく、市民代表の方、市役所の関係部署の方から情報、意見等を集約いたしまして、その後、市とバス会社3社さんの厚い信頼関係のもとで、新しい計画案ができあがりました。それをもとにプロポーザルを行い事業者が決まりました。 この予算により通年運行のみならず、福祉バス、交通弱者中心から始まった「ききょう号」が、本当の意味でコミュニティバス、交通空白地帯の公共交通の確保する生活路線バスに変貌を遂げます。東地区では、一般路線バスと同様に定時運行が可能となり、ICカードを利用して乗車もできるようになりました。一般バス路線への取り込みも視野に置ける可能性も秘めています。西地区では、道路事情から、乗車時間の大幅な短縮化と、新路線による交通空白地帯への浸透を図りました。市長の提示された予算の大幅な増をされた |

| | |
|------|--|
| | <p>案で、より市民に愛される「路線バス」を目指すことができました。私は、この運行体制が整えば、市民からの新たな要望が上がり、今後、コミュニティバス「ききょう号」や地域路線バス網の市民のため進化が図られるのではないかと考えています。いたらない点もあったと思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> |
| 司会 | <p>ありがとうございました。 なお、ここで市長は、所用のため退席させていただきます。</p> |
| 市長 | <p>それでは、よろしくお願ひいたします。 (市長退席)</p> |
| 司会 | <p>次に、要綱第4条第2項に規定いたします会長に事故ある場合の職務代理者でございますが、会長が指名することになっておりますので、指名をお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>本間委員を指名したいと思いますが、本間委員、職務代理を御受けいただけますか。</p> |
| 本間委員 | <p>はい。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 司会 | <p>ありがとうございます。 会長の職務代理者は、本間委員とさせていただきます。 つづきまして、会議に入ります前に本日の資料の確認をいたします。 本日の資料は、事前に配布させていただきました資料1、資料2、資料3と本日配布しました、1会議次第、2鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱、3委員名簿及び資料4でございます。 不足がなければ、会議に入らせていただきます。</p> |
| 会長 | <p>会議につきましては、要綱第4条第3項により会長が議長を務めることと規定されておりますので、本規定により、岡会長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開会いたします。 まず、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮り</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>いたします。</p> <p>当会議の会議録につきましては、会議終了後、事務局にて作成することとなります。会議録の署名委員につきましては、本間委員、若泉委員にお願いをしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員全員 | <p>異議なし</p> |
| 会長 | <p>ご異議がございませんので、会議録署名委員は本間委員、若泉委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思いますが、議事の前に、本会議は、要綱第4条第5項の規定により原則として公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。</p> |
| 事務局 | <p>本日、傍聴を希望される方は、おりません。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議事に入れます。</p> <p>議題の1点目鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」の運行計画の変更について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>現在のコミュニティバス「ききょう号」の路線図となっております。現在の「ききょう号」は、東線、東線2につきましては、ちばレインボーバス(株)が、南線につきましては、船橋新京成バス(株)が、西線につきましては、鎌ヶ谷観光バス(有)が、月曜日から金曜日まで、それぞれ1台の車両で運行しており、平成27年度では約75,000人のご利用があったところでございます。</p> <p>利用者の皆様からは、土、日曜日の運行、増便、遅延対策、路線の見直し等のご要望が寄せられているところでございます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>鎌ヶ谷市では、このような利用客の要望を踏まえ、「ききょう号」の利便性の向上について、昨年5月に鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会を立ち上げ、7月から10月までの間で4回の検討委員会を開催し、土、日曜日の運行、遅延対策、増便、路線の見直し、運賃等について検討を重ねまして新たな運行計画（案）を策定した</p> |

ところでございます。

市では、この計画（案）を基に、市内部での検討を行いまして新運行計画を決定し、本年、プロポーザルにより運行事業者を決定したところでございます。

次のページをご覧ください。

運行計画の変更の概要でございます。

まず、運行日につきましては、現在の月曜日から金曜日までの運行を月曜日から日曜日までの運行とし、市民意識調査やアンケートにより利用客からの要望が多かった上、日曜日の運行を行うこととしております。これにより年間約100日ほどの運行日数が増えることになります。

次に、運賃についてでございますが、現在は、小学生以上一律100円となっておりまして、パスモ、スイカと言ったICカードは使用不可となっております。新計画では、これを中学生以上を100円とし、小学生は50円、障がい者手帳をお持ちの方についても50円という運賃の設定といたしました。

また、東線、東線2、南線につきましては、パスモ、スイカと言ったICカードを使用できるようにし、利用客の利便性の向上を図ろうというものでございます。ICカードが使用できない西線、西線2につきましては回数券により対応するものです。

また、各路線間の乗継に関しましては、従来どおり乗継券の発行により対応してまいります。

次に、運行便数、ルートについてでございますが、これについては、のちほど路線毎に説明させていただきます。

次に「ききょう号」に使用するバス車両でございますが、これまででは、バス車両に「ききょうの花」がデザインされたバス車両にて運行してまいりましたが、新計画では、運行バス会社の車両に「ききょう号」と判別のできるステッカー等を表示して運行する計画としております。これは、「ききょう号」についてもバス会社の路線バス運行システムと同じ枠組みのなかで、同じサービスを提供するためにと考えたものでございます。

次に、運行ルートでございますが、次のページをご覧ください。東線、東線2の変更前と変更後の路線図となっております。東線は、市域北東部の「さわやかプラザ軽井沢」と「鎌ヶ谷市役所」を結ぶ路線となっております。東線2は、鎌ヶ谷市役所から北部公民館、栗野コミュニティセンター等を経由して市役所に戻ってくる路線と

なっております。路線の変更ですが、東線につきましては、変更はございませんが、東線2につきましては、東邦鎌谷病院付近から栗野交差点にかけて、主要地方道船橋我孫子線が渋滞するが多く、遅延の原因となっていることから運行ルートを反対回りとし、渋滞する箇所の運行距離を短くすることで遅延対策を行う変更をしております。

次のページをご覧ください。

この表は、東線の上り方面の起点停留所となります「さわやかプラザ軽井沢」の新旧の時刻表を示したものでございます。

平日は、9時台から17時台にかけて6便の運行を、8時台から17時台にかけて8便と2便の増便となっております。この増便には、バス2台体制での運行を基本としたもので、ただ単に便数を増やすことだけではなく、バス2台で運行することにより、1台目のバスに遅れが生じても、2台目のバスは、起点を定時に出発できるため、遅延対策も合わせて行おうとするものです。

また、土、日曜日には運行されていなかったものを、8時台から17時台にかけて5便の運行としております。

次のページをご覧ください。

南線の変更前と変更後の路線図となっております。南線は、市域南東部の「鎌ヶ谷大仏駅」と「新鎌ヶ谷駅」を結ぶ路線となっております。

南線につきましては、路線の変更はございません。

次のページをご覧ください。

この表は、南線の上り方面の起点停留所となります「鎌ヶ谷大仏駅」の新旧の時刻表を示したものでございます。

平日は、8時台から17時台にかけて6便の運行を、8便と2便の増便となっております。

この増便は、東線でご説明したとおり、ただ単に便数を増やすことだけではなく、2台体制による遅延対策も合わせて行おうとするものです。

また、土、日曜日の運行につきましても東線と同様に1日5便の運行しております。

次のページをご覧ください。

西線の変更前と変更後の路線図となっております。西線は、「東武鎌ヶ谷駅」を起点とし、市域西部を回り「鎌ヶ谷市役所」を結ぶ路線となっております。

西線につきましては、1便の運行時間が往復で2時間程度かかっており、一度、バスの遅れがでますと、なかなか、その遅れを取り戻すことが困難でございました。

そこで、今回の計画では、路線を2つに分割し、1便当たりの運行時間を1時間程度に短縮し、遅延対策を行おうとするものでございます。

内容といたしましては、「東武鎌ヶ谷駅」から「グリーンハイツ」、「中沢方面」を回っていた路線を独立させるかたちで、「東武鎌ヶ谷駅」～「グリーンハイツ」～「ファイターズタウン」～「北初富駅」～「貝柄山公園入口」、そして「東武鎌ヶ谷駅」へ戻るという路線、資料右側の図の茶色で示した路線の西線2と、これまでどおり、「東武鎌ヶ谷駅」と「鎌ヶ谷市役所」を往復する橙色で示した路線の西線の2路線に分割するというものでございます。

また、西線では、くぬぎ山地区に4箇所のバス停の新設及びルート変更等による3か所のバス停の移動を、西線2では、馬込沢地区に1箇所のバス停を新設することとしております。

次のページをご覧ください。

この図は、西線の新設バス停の拡大図となっております。現路線は、青色で示したルートを通っておりますが、変更後は赤色のルートにより、バス停4箇所を新設するものです。

次のページをご覧ください。

この図は、西線2の新設バス停の拡大図となっております。現路線は、青色で示したルートを通っておりますが、変更後は赤色のルートにより、バス停1箇所を新設するものです。

次のページをご覧ください。

西線の第三中学校停留所の移動を示した図となっています。第三中学校停留所は、上下線共通の停留所となっておりまして、交差点から少し中学校側へ入ったところにありますが、交差点が近いことから安全性を考慮し、バス停の位置を西側へ約140メートルほど移動するものでございます。

次のページをご覧ください。

西線の北初富駅停留所の移動を示した図となっています。現在の北初富駅停留所は、旧北初富駅付近に設置するかたちで現在の位置となっておりますが、北初富駅が、連続立体交差事業にともない、東側へ移動となりましたので、バス停につきましても同様に約230メートルほど移動するものでございます。

| | |
|-----|--|
| | <p>次のページをご覧ください。</p> <p>西線の東中沢一丁目停留所の移動を示した図となっています。東中沢一丁目につきましては運行ルートの変更に伴い、南側へ約60メートルの移動をするものでございます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>西線、西線2の起点となる「鎌ヶ谷市役所」、「東武鎌ヶ谷駅」新旧の時刻表を示したものでございます。</p> <p>「鎌ヶ谷市役所」では、4便であったものが6便に、「東武鎌ヶ谷駅」では、5便であったものが6便に増便となっております。</p> <p>また、土、日曜日の運行につきましても「鎌ヶ谷市役所」では、4便を、「東武鎌ヶ谷駅」では、5便を運行することとしております。</p> <p>次に、この計画の実施時期についてでございますが、この会議による協議が調った後、運輸局へ申請、認可、市民の皆様への周知期間等を考慮いたしまして11月1日からの実施を考えております。これらの変更により、利用客の利便性が、今まで以上に図れるものと考えております。</p> <p>以上で鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」の運行計画の変更の概要についての説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>今回の会議では、事務局よりあらかじめ各委員宛てに資料をお送りして、ご意見、ご質問をいただいていることですが、どのようなご意見、ご質問があったのか、また、これに対する市の考え方等について、事務局より報告願います。</p> |
| 事務局 | <p>あらかじめいただきましたご意見、ご質問でございますが、布施委員、本間委員、大辻委員、小池委員の4名の委員からのご意見、ご質問がございました。</p> <p>はじめに、布施委員からのご意見、ご質問でございます。布施委員からは、10点のご質問がございました。この内、議題に関するものが8点、報告に関するものが2点でございます。ここでは、議題に関するものについて説明させていただき、報告に関するものにつきましては、後ほど報告の後に説明させていただきます。</p> <p>まず1点目、停留所の設置位置に関して近隣住民、警察署の了解は得られているのでしょうかとのご質問でございます。</p> |

停留所の設置位置に関しましては、地元自治会長、鎌ヶ谷警察署には、今回の会議資料1をもとに説明させていただいております。

2点目、乗り継ぎ停留所に関して待っている人のために、いす、ベンチ等のある停留所はありますか、できるだけ市役所の中、あるいは病院の中等で雨に濡れないところ、あるいは座って待てるところがあればいいと思いますが現状はいかがでしょうかとのご質問でございます。

停留所のベンチ、屋根につきましては、鎌ヶ谷総合病院には、ベンチが、鎌ヶ谷市役所には、ベンチ及び屋根が設置されております。新鎌ヶ谷駅については、ベンチ、屋根の設置に関して検討を進めております。

3点目、路線の乗継は、現状どういう乗継の利用客が多いのでしょうか、また路線変更でどういう乗り継ぎ客が便利になるのでしょうかとのご質問でございます。

乗継に関しましては、平成27年度実績では、東武鎌ヶ谷駅の西線から南線が年間377人、1日当たりにしますと1.5人、新鎌ヶ谷駅の東線から南線が263人、同じく1日当たり1.02人、市役所の東線から南線が227人、同じく0.88人の順で乗継ぎが多くなっております。

今回の計画では、先ほどもご説明しましたとおり、1日6便から8便に便数が増えたことにより、乗継の機会が増えました。また、乗継時間につきましても、全ての便ではございませんが、概ね短縮されております。

4点目、ファイターズタウンでの野球などの行事利用者に関して西線の路線変更で、ファイターズタウン利用者のコミュニティバス利用の増加は見込まれますかとのご質問でございます。

西線は、道路幅員等の事情により定員数が少ないワンボックス車両での運行ということもあり大きな利用客増とはならないものと考えております。

また、ファイターズタウンで試合がある場合などは、新鎌ヶ谷駅より直行の臨時バスが運行されていますので、そちらをご利用の方

が多いと考えております。

5点目、乗客増加の見込みに関して、各路線でどのような乗客の増加が見込まれますかとのご質問でございます。

土、日曜日運行によりまして、これまでより、年間100日程度の運行日数が増えますので、その分にあった利用客増が見込まれます。

また、便数の少なさ、遅延の問題でご利用を敬遠されていた方が増便、遅延対策により増えることを期待しております。

6点目、コミュニティバスの時刻表、バス停ごとのコミュニティバスの時刻表はできていますかとのご質問でございます。

時刻表に関しましては、この会議の協議が調い、運輸支局の認可後正式な時刻表を印刷し、自治会を通じて全戸に配布する予定でございます。

なお、印刷に関しましては、現在、印刷業者の選定を進めているところでございます。

7点目、路線変更の結果、年間乗客数はどれ位の見込みですか、また、収支はどのような見込みですかとのご質問でございます。

年間乗客数の見込みについてでございますが、現在年間運行日数257日で約75,000人の利用客がございますので、1日当たり約292人となります。変更後は、土、日曜日運行を行いますので102日分運行日数が増えますが、これまでの利用客のデータからは休日は、平日の半分の利用客であることから土、日曜日1日当たり約146人と推測しますと土、日曜日運行によって増える利用客は、 $146\text{人} \times 102\text{日} = 14,892\text{人}$ となり、概ね15,000人の増と考えております。

また、平日の増便、遅延対策によって増える利用客は、15パーセント程度の増加と考えておりますと、約10,000人の増加と予想しております。土、日曜日の運行による増加分、増便、遅延対策による増加分をあわせまして、25,000人の増加となり、年間約100,000人の利用客を見込んでいるところです。

次に、収支の見込みでございますが、先に行いましたプロポーザルにおけるバス事業者各社の運行経費を合計いたしますと約5,800万円の見込みとなっております。これに対しまして、運賃収入は、先ほどご説明申しましたとおり年間10万人を見込んでおりますので100円の運賃をかけまして1,000万円の運賃収入となります。

収支率は、運行経費における運賃収入の割合となりますので約17パーセントと考えております。

8点目、路線変更と時刻表の改訂は、どのように住民あるいは市外からくるであろう利用者に周知する予定でしょうか、また、一般的に健常者よりも、情報を得るのが大変な障害者へはどういう媒体で、情報を伝えるのでしょうか、小学生などにはどういう媒体で伝えるのでしょうか、医療機関の集患バスとは、どういう補間関係になるのでしょうか、例えば東邦鎌谷病院、初富保健病院等のバス運行時刻とは重なりませんかとのご質問でございます。

周知につきましては、市広報、市ホームページによる周知及び時刻表の全戸配布及び市の主要施設での配布による周知を考えております。

また、情報を得るのが大変な障がい者の方、例えば耳のご不自由な方、目のご不自由な方等が考えられますが、耳のご不自由な方については、広報、時刻表の配布等で情報が伝わるものと考えます。

目のご不自由な方ですが、市に登録されている方につきましては、ボランティアの方の力をお借りしまして、広報を読み上げた音声媒体を配布するといったことを、私どもの広報の方で行なっているとのことですので、広報に掲載することによって、この媒体によって伝わるものと考えています。

病院の送迎バスとの関係につきましては、東邦鎌谷病院のホームページによりますと、送迎バスは、月、火、水、金、土曜日午前8時から午後2時までの間10分から15分間隔で運転されています。

初富保健病院のホームページによりますと、送迎バスは、午前9時から午後7時までの間、1時間に3本程度運行されています。

一方、コミュニティバスは、東線2が東邦鎌谷病院の最寄バス停病院前を、西線が初富保健病院の最寄バス停の西部小学校を通りま

すが、1日に4本から5本の運行となります。

この運行ダイヤから推察しますと、これら2つの病院へ行く方は、病院の送迎バスを利用し、コミュニティバスは、ほとんど利用されないと考えております。

以上が布施委員よりのご意見、ご質問でございました。

続きまして、本間委員よりのご意見、ご質問でございます。

1点目、これは、ご意見でございます。

土、日曜日、祝日も運行される計画は、要望の多かったことであり、大賛成です。増便についても良い案であると思います。とのご意見です。

2点目、バス会社のバスの例として南線の船橋新京成バスは、現行のききょう号よりも大きくなるのですね、何人分くらい増加になりますかとのご質問です。

これにつきましては、私どもが作成した資料1の3枚目の運行計画変更の概要の一番下の欄をご覧になって、こうお考えになったと思いますが、私どもの表現が適切でなかったものと考えておりますが、バス車両については、車両が大きくなるのではなく、車両の大きさは変わらず、車両全体にききょうの花がデザインされた現行のバスではなく、バス運行会社独自のカラーリングされたバスを用いて運行しますということでございます。このため、ききょう号と判別できるようにステッカー等でわかりやすくしますと記載したものでございます。ちょっと判りづらくて申し訳ございませんでした。

したがいまして、い今までと同じ大きさのバスで運行いたしますので、乗車人数の増加はございません。

以上が本間委員からのご意見、ご質問でございました。

次に、大辻委員からのご質問でございます。

今後の増便予定の有無を伺いたいとのご質問でございます。

今後の増便予定とのことでございますが、現在のところ、今後の増便については考えておりません。この計画を実施し、利用客数、収支率等の動向を見ながら判断することになると考えております。

次に、小池委員からのご意見でございますが、小池委員からのご

| | |
|------|---|
| | <p>意見につきましては、本日の議題、報告とは直接関連がありませんので、最後の報告が終わりましたあとに説明させていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局より、あらかじめ提出された、ご意見、ご質問について、市の考え方について説明がありましたが、ご質問された委員の皆様よろしいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>ほかに、ご意見、ご質問のある委員の方いらっしゃいますか。</p> <p>特ないようでしたら、ご意見も出そろったということでよろしいでしょうか。皆さんうなずいていらっしゃいますので、先に進めさせていただきます。</p> <p>ご意見も出そろったところで、ここで当会議として、事務局から説明された計画で協議が調ったものとして良いかについて決を採りたいと考えますが、委員の皆様いかがですか。</p> |
| 委員全員 | 異議なし |
| 会長 | <p>それでは、お諮りします。</p> <p>ただいまの事務局案で、鎌ヶ谷市公共交通会議として、協議が調ったものとすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> |
| 委員 | 全員賛成 |
| 会長 | <p>全員、賛成ですので、この件については協議が調ったものといたします。</p> <p>なお、協議が調っていることの証明書の文案につきましては、会長に、ご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員全員 | 異議なし |
| 会長 | <p>ご異議がございませんので、証明書については、会長である私の方で取りまとめのうえ作成させていただきます。</p> <p>次に、「その他」として「生活バスちばにう」の事業拡張計画について報告がございます。鎌ヶ谷観光お願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 徳永委員 | <p>それでは、報告させていただきます。この6月7日に千葉運輸支局に新規路線ということで参入の事業計画を申請いたしました。</p> <p>事業内容といたしましては、現在、千葉ニュータウン中央駅北口ロータリーから新鎌ヶ谷駅イオン前ロータリーまで直通運行を行っております。これに加えて同じ千葉ニュータウン中央駅北口ロータリーから、北環状線、国道464号線のもう1本北側の道路を通って、白井駅の北口を経由して新鎌ヶ谷駅イオン前ロータリーに入る路線を申請しました。バス停は、現在使っている「ちばにう」のバス停を使用することを考えています。運賃は、直行が300円で運行していますので、出発地、到着地が同じですので300円で計画しました。途中、バス停を設置しますので50円きざみで、150円、200円、250円、300円で新鎌ヶ谷駅まで運行します。これは、土、日曜日を含め365日運行する計画で考えています。以上です。</p> |
| 会長 | <p>事務局に伺います。</p> <p>「生活バスちばにう」の事業拡張計画について、委員の皆様から、予めご意見、ご質問等はありましたか。</p> |
| 事務局 | <p>布施委員より、この報告事項についてのご質問でございました。</p> <p>「生活バスちばにう」に関して</p> <ul style="list-style-type: none">・今度の計画している新路線は、地域公共交通会議の審議の対象となるのでしょうか。・地域公共交通会議の枠を越える問題ではないのでしょうか。生活バスは地域住民からの要望があるとはいえ、北総線の顧客のクリムスキングの様な形になっています。鉄道の乗客がバスにシフトすれば、鉄道の採算は悪くなるわけです。北総鉄道には千葉県と沿線自治体が出資しています。出資者あるいは納税者とすれば、こうした路線が増えるのはいかがなものかと思いますが、鎌ヶ谷市としては、どういうお考えなのでしょうか、地域公共交通会議の枠を越えた問題かもしれませんとのご質問でございます。 <p>今回の「生活バスちばにう」については、鎌ヶ谷観光(有)が一般の乗合路線バスとして認可申請を行うものであり、地域公共交通会議の協議の対象ではございませんので、報告というかたちとなつてお</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ります。新鎌ヶ谷駅へのバスの本数が増えることなどがございますので、今回、報告していただいたものでございます。</p> <p>北総線の問題につきましては、本会議の目的であるバスの旅客運送に関する事項とは問題が異なりますので、貴重なご意見として承りたいと考えております。</p> |
| 会長 | 布施委員、ただいまの事務局の説明でよろしいでしょうか。 |
| 布施委員 | わかりました。 |
| 会長 | ただいまの報告に関して、ほかに意見のある委員の方、いらっしゃいますか。ございませんか。それでは、鎌ヶ谷観光バスからの報告については、これで終了とします。 |
| | 次に事務局より報告がございます。 |
| | 平成28年5月19日に行われました船橋市地域公共交通活性化協議会で協議が整いました、「二和グリーンハイツ線」の試験運行について事務局より報告願います。 |
| 事務局 | それでは、船橋市の二和グリーンハイツ線試験運行につきまして、私から報告させていただきます。船橋市が平成28年に実施いたします公共交通不便地域解消事業につきまして、当該事業は、公共交通不便地域でございます二和グリーンハイツより東武馬込沢駅までの間にバス路線を導入するために住民、行政、バス事業者が共同で調整に当たりまして、平成28年度において船橋市地域公共交通活性化協議会で、公共交通不便地域解消に向けて（バス導入編）に基づいた試験運行の検討が報告されたものでございます。 |
| | これにつきまして、このバスが一部、鎌ヶ谷市を通過することから平成28年5月19日に開催されました第30回船橋市地域公共交通活性化協議会にオブザーバーとして出席いたしましたので、今回試験運行いたします二和グリーンハイツ馬込沢間の試験運行につきまして、その内容を報告させていただきます。系統は二系統ございまして、一系統目は、二和道経由二和グリーンハイツ東武馬込沢駅間で1日16便、二系統目は、東道野辺ふれあいの森経由二和グリーンハイツ東武馬込沢駅間で1日5便でございます。系統1は、約45分間隔、系統2は約55分間隔で小型バスを使用し、運賃は、現金運賃で180円から210円でございます。運行事業者は、船 |

| | |
|------|--|
| | <p>橋新京成バス株式会社が運行する予定で、現在関東運輸局千葉運輸支局へ事業認可手続きを行っているところでございます。認可後につきましては、試験運行を実施するとのことでございました。</p> <p>また、私の方より二系統目の東道野辺ふれあいの森経由二和グリーンハイツ東武馬込沢駅系統が、本市のコミュニティバス「ききょう号」の南線と一部路線区間が競合することに關し、特に大きな問題が無いものと発言をいたしまして、本協議会で合意が得られたものでございます。</p> <p>なお、運行コースにつきましては、別添資料3のとおりでございます。報告は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>事務局に伺います。</p> <p>「二和グリーンハイツ線」の試験運行について、委員の皆様から、あらかじめご意見、ご質問等はありましたか。</p> |
| 事務局 | <p>布施委員より、ご質問がございました。</p> <p>二和地区バス路線はどこが運行しているのでしょうか、料金はいくらですか、馬込沢の西口へ入るのは小型バスだと思いますが、それでも今までの小型バスと時間が重なることはないのでしょうかとのご質問でございます。</p> <p>二和地区バス路線は、船橋市の試験運行として、船橋新京成バス㈱により運行されます。</p> <p>運賃につきましては、二和グリーンハイツから馬込沢駅入口まで210円です。</p> <p>また、馬込沢駅前ロータリーは、方向転換を行うだけで停車せず、馬込沢駅入口停留所は、木下街道上の既存のバス停留所を使用することです。</p> |
| 会長 | <p>布施委員よろしいですか。</p> |
| 布施委員 | <p>馬込沢駅西口には、現在2系統のバスが入っていると思いますが、2系統だけでもマイカーの待つところがなくて大変なところに、もう1系統増えるとなるとかなり大変だと思います。どこかの会社がリーダーとなってうまく調整をしなければならないのではと思います。意見として言わせていただきます。</p> |

| | |
|------|---|
| 会長 | <p>ただいまの報告に関して、ほかに意見のある委員の方、いらっしゃいますか。</p> <p>それでは、「二和グリーンハイツ線」に関する報告はこれで終了とします。</p> <p>もう1件、ちばレインボーバスより報告がございます。</p> <p>レインボーバス報告願います。</p> |
| 飯塚委員 | <p>ちばレインボーバスでございます。地域公共交通会議での協議事項ではございませんが、新鎌ヶ谷駅北口ロータリーを使用する今後の計画といたしまして報告させていただきます。</p> <p>資料4の1枚目でございますが、紫色が既存の直行新鎌ヶ谷駅～千葉ニュータウン中央駅北口への路線でございます。</p> <p>緑色が既存の路線でございます。</p> <p>新鎌ヶ谷駅北口ロータリーを使用する今後の事業計画といたしましては、西白井線系統、新鎌ヶ谷駅から西白井の団地の中を通りましてセブンパークアリオ柏に2両体制で運行しようと、これは計画でございます。</p> <p>もう1点は、新鎌ヶ谷駅から千葉ニュータウン中央駅北口ですが、これは休日のみの運行でしたが、平日も運行する計画がございます。資料2枚目ですが途中に白井駅がございます。白井駅北口、白井市と協議中ですが、そこに1点停めまして、国道464号線から桜台地区へ入りまして千葉ニュータウン中央駅北口への路線を計画しております。</p> <p>運行につきましては、警察、市等への説明もありますので、とりあえず計画ということで説明させていただきました。</p> <p>簡単ではございますが、ちばレインボーバスからの報告とさせていただきます。</p> |
| 会長 | <p>ただいまの報告に関して、意見のある委員の方、いらっしゃいますか。</p> |
| 布施委員 | <p>そもそもこの地区はレインボーバスの管轄ですか。</p> |
| 飯塚委員 | <p>はい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>それでは、「その他」の報告については、これで終了とします。次に、小池委員からのご意見について事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>小池委員からのご意見でございます。</p> <p>鎌ヶ谷市コミュニティバスの運行計画変更については、この事業が定着し、発展的に推移していると喜んでおります。</p> <p>直接今回の議事に関する意見、質問ではないのですが、本会議設置要綱に「バス等」とある「等」について、私たちタクシー事業者も地域公共交通を担う者の一員として、24時間×365日体制で個別輸送が可能という最大の利点を生かした、バス移動が困難な市民の移動生活が容易になるよう、様々なサービス提供に創意工夫をこらしているところでございます。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none">1 子育てタクシーは、妊婦さんへの対応、子供さんの送迎2 介護タクシーは、介護保険による通院等乗降介助及び鎌ヶ谷市特別介助輸送。3 ユニバーサルドライバーの育成により、障がい者や高齢者への接遇対応力を身に着けるなどなど。 <p>これらは、少子化対策、子育て世代に優しい街づくり、高齢者や障がい者が住みやすい街づくりといった、市民生活の福祉向上につながると信じています。</p> <p>一般市民の公共交通利用者はもちろん、子育て支援に係る移送、障がい者支援に係る移送、高齢者支援に係る移送と、日常生活のなかで移動が必要な、また鎌ヶ谷を訪れた人が、妊婦から要介護者まで全ての人のための地域公共交通を協議する場として、行政組織の横の連携をとった協議は、できないものでしょうか、一考いただければ幸いと存じますとのご意見でございます。</p> <p>鎌ヶ谷市では、平成27年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。</p> <p>この総合戦略のなかで、市の公共交通機関としてのコミュニティバスの利便性の向上とともに、高齢者や身体の不自由な方々が利用しやすいバスの導入の検討、市内の公共交通網の再検討による市内のネットワークの形成を行うこととしており、今後、計画策定の中で鉄道、バス、タクシーといった交通手段別の役割について協議を</p> |

| | |
|------|--|
| | 行いながら、市が将来的に目指す交通ネットワークの形成ができると考 えております。 |
| 会長 | 小池委員、ただいまの事務局の説明でよろしいでしょうか。 |
| 小池委員 | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>例えば、子育てタクシーをしようとするとき子育て支援課が窓口であ ったり、高齢者タクシーであれば、高齢者支援課であったり、福祉タクシー であれば、障がい福祉課であったり、市民の移動を考えた時どこかハブになる会議なり、組織なりがあると、我々としても助かると思 い意見といったしました。</p> <p>いずれにしても、これからさらに市民の高齢化が進む中で移動欲求をどう満たしていくのかというのは、我々タクシー事業者、バス事業者、鉄道事業者でもそうでしょうけど、そんなことを考えたらどこか一元化して話ができる場があるといいなと考えています。</p> |
| 会長 | これで本日の議題は終了となります。他になにかありますか。 |
| 事務局 | <p>事務局より報告があります。よろしいでしょうか。</p> <p>平成28年鎌ヶ谷市議会6月定例会におきまして、公共交通に関する陳情がありま したので、ご報告させていただきます。内容は、西船橋駅、船橋法典駅よりファイターズタウンまで京成バス株式会社により路線バスが運行されておりますが、このバスについて、北初富駅又は新鎌ヶ谷駅まで延伸するような検討を開始して下さいというものでございました。公共交通に関するものということで6月23日の建設常任委員会で審議され全員賛成で採択されました。今後、議会より市長あてに、陳情に関してバス事業者へ要望をあげることを都市計画課で考えております。路線の検討につきましてはバス事業者の裁量の話と考えておりますので、市といたしましては、それに対する資料の提供、もしくは停留所の位置等について、ご相談をさせていただきたいと考えております。</p> |
| 会長 | それでは、事務局から早めに陳情に関する情報をバス会社へ渡す ようにして下さい。 |
| | 本日の議題は、これで終了しました。 |

| | |
|--|--------------------|
| | 委員の皆様のご協力に感謝いたします。 |
|--|--------------------|

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成28年9月16日

氏名 本間 久夫

平成28年9月16日

氏名 若泉 哲也